



## 5月7日より面会交流の支援をはじめます



民法が改正(平成24年4月1日)され、離婚するときには、子供の福祉を優先して子供の面会交流と養育費について夫婦で取り決めを行うことが明記されました。子供にとって面会交流を通じて両親からの愛情を確認できることは健やかな成長につながります。しかし、離婚時に面会交流の取り決めをしていなかったり、方法がわからず、交流がうまくいかない場合もみられます。東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」では、子供にとって大切な面会交流の支援を開始いたします。

### 支援の内容

- お子さんと同居されている親、同居されていない親双方と面談を行い、面会交流についての考え方や条件を調整します。
- 調整ができれば、実際の面会交流の実施場所、日時、実施方法について決めます。
- 実際の面会交流の開始時、交流の終了時の子供の引渡しに立会います。

### 対象者

- 子供と同居されている親については、都内に住所を有すること
- 子供と同居されている親、同居されていない親の両方が、以下の条件を満たすこと
  - ・ 児童扶養手当受給相当の年収であること
  - ・ 双方に面会交流を実施するという合意がなされていること
- \* 子供の年齢、その他細かい要件についてはお問い合わせください。

### 費用

面会交流の支援を受ける費用は無料

### 受付窓口

東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」(☎03-5261-1278)

### 面会交流の3タイプ

#### ◆付添い型◆

面会交流の場に援助者が付添いをするもの

#### ◆受渡し型◆

子供の受渡しを援助するもの。面会交流場面には同行しない

#### ◆連絡調整型◆

双方の親に連絡を取り、日時、場所等の調整を行うもの

### セミナー

#### 養育費と面会交流

子供たちは両親が離婚しても、それぞれの親から温かく見守られる関係がずっと続くことを望んでいます。父母はどのようなことに気をつければよいのか、一緒に考えていきましょう。

### 講演

#### ひとりで悩まないで

～養育費と面会交流～

公益社団法人 家庭問題情報センター  
主任研究員 山口美智子氏

### 交流会

助言者を囲んで情報・意見交換を行います。

日時 6月16日(土) 13時～16時30分  
場所 セントラルプラザ 12階会議室  
定員 60名  
託児 あり(要予約)  
申込先 東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」(☎03-5261-8687)

### 専門家にきいてみよう!

#### 養育費専門相談

離婚をするときに子供の親権者を決めると、次に話し合わなければならないことが、子供の生活に関わる養育費です。養育費の取り決め、請求、金額の決定・変更、支払いの滞りなどのほか、家庭の問題、離婚に関することなどの相談もお受けしています。また、同行支援も行っています。

#### 6月・7月相談日

|    |        |    |
|----|--------|----|
| 6月 | 1日(金)  | 午後 |
|    | 4日(月)  | 午後 |
|    | 6日(水)  | 午後 |
|    | 11日(月) | 午後 |
|    | 15日(金) | 午前 |
|    | 21日(木) | 午前 |
|    | 22日(金) | 午後 |
|    | 26日(火) | 午前 |
|    | 27日(水) | 午後 |

|    |        |    |
|----|--------|----|
| 7月 | 3日(火)  | 午前 |
|    | 6日(金)  | 午後 |
|    | 9日(月)  | 午後 |
|    | 12日(木) | 午前 |
|    | 18日(水) | 午後 |
|    | 20日(金) | 午後 |
|    | 25日(水) | 午後 |
|    | 26日(木) | 午前 |
|    | 30日(月) | 午後 |

相談は無料です。まずはお電話ください。

専門相談は事前予約制です。



はあと 03-5261-1278

(受付 時間 9:00～16:30)

受講料  
無料

## パソコン講習会(第3回~第4回)のご案内

東京都ひとり親家庭支援センターでは、就業支援のためにひとり親家庭の母・父、寡婦等を対象にパソコン講習会を年10回開催しています。この度、24年度の第3回と第4回の日程が決まりました！今回はビジネス実用をめざす応用コースです。講師がていねいに指導します。(申込先 ☎ 03-5261-8687)

交流・情報交換のチャンスです！



| 名称          | 日程・実施会場   | 内容                 | 申込期間    |
|-------------|---|--------------------|---------|
| 第3回<br>【応用】 | 6/19(火) 26(火) 29(金)<br>中央・城北職業能力開発センター(飯田橋)     | ワード・エクセル<br>ビジネス実用 | 5/29(火) |
| 第4回<br>【応用】 | 7/6(金) 7(土) 8(日)<br>ひとり親家庭支援センター<br>はあと立川(託児有り) | ワード・エクセル<br>ビジネス実用 | 6/11(月) |

講習時間は9:00~16:15 \*1日6時間×3日間(全18時間)

はあとが行うパソコン講習会では

講習会期間中にひとり親支援策、職業訓練などの情報提供や就業相談などもお受けしています。また、パソコンの知識技能を習得するだけでなく、ひとり親同士が知り合い交流できる機会でもあります。ぜひご応募ください。

### 相談員からのメッセージ

Message

#### はあと立川

はあと立川で行っている「東京都ひとり親家庭等在宅就業支援プログラム」も第3期となりました。受講生は60名で、基本研修ではワード、エクセル等の使い方と在宅就業に必要な知識を学んでいます。

また、実践研修では、ビジネスサポートコースとWebコースに分かれ、それぞれの目的にあったスキルを身につけていきます。

1期、2期の修了生は、グループや単独での在宅ワーカーになった人や、自身のキャリアをWeb上で展開する人、Wワークとして在宅就業に取り組む人、ここで得たスキルを活かして就職した人と、さまざまです。

また、このプログラムで得た、ひとり親という同じ立場で高めあい励ましあう仲間のネットワークは、修了生にとっては宝物です。

はあと立川の在宅就業に関する相談はどなたでも利用できますので、ご活用ください。

毎週火曜日、木曜日 11:00~17:30《来所、電話、スカイプ》

#### はあと飯田橋

東京労働局から発表された2月の有効求人倍率は、前年同月とくらべ、16.2%の増加で、22か月連続して前年より増えています。しかし事務職求人は、常用雇用で0.27の求人倍率ですので、3~4人に1社の割合しかありません。就職活動中の方は強く実感されていることと思います。

求人が安定的に多い職種は医療関係の専門職と介護・福祉関連の仕事です。

これらの仕事に就くには資格取得が有利です。資格取得には高等技能訓練促進費等事業、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業等を活用しましょう。有効に活用するためにタイミングを逃さず相談しながら進めることが早道です。目的意識をもってやり遂げようとしているひとり親の方が多くなったと思います。「今とこれから」を応援します。はあと飯田橋にぜひご相談ください。

ひとり親家庭  
支援者向け

### 相談支援員研修会 のおしらせ



5/29(火) 働き続けるための労働相談  
~基礎知識と最近の相談事例~

場所 飯田橋セントラルプラザ4階 会議室  
講師 中野誠一氏(東京都労働相談情報センター飯田橋相談担当係長)

6/12(火) 子どもの感情の育ちと親子への支援  
~相談支援者が知っておくべきこと~

場所 中野サンプラザ8階 研修室1  
講師 大河原美以氏(東京学芸大学教授)

時間 13:30~16:30 \*3時間程度  
対象者 ひとり親家庭に対する相談・支援に  
現在携わっている都内在勤の方  
要予約 はあと 03-5261-8687 まで

参加費  
無料

### 東京都ひとり親家庭支援センター

#### はあと

生活や  
養育費に関する  
ことなら

はあと

はあとは、東京都こころといのちの相談支援ネットワークの一員です。

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1  
セントラルプラザ5階  
(財)東京都母子寡婦福祉協議会内

TEL03-5261-8687 FAX03-5261-1343 info@haat.or.jp

仕事に関する  
ことなら

はあと飯田橋

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3  
東京しごとセンター7階

TEL03-3263-3451 FAX03-3263-3452 iidabashi@haat.or.jp

在宅ワークに  
関することなら

はあと立川

〒190-0012 立川市曙町2-34-6  
小杉ビル2階

TEL042-521-1270 FAX042-521-1271 tachikawa@haat.or.jp